

大和市 がん重粒子線治療費助成制度のご案内

大和市では、神奈川県立がんセンターで受けた重粒子線治療について、先進医療の技術料に対する助成を行っています。

助成について

■対象となる治療

厚生労働大臣が定める**先進医療に該当する重粒子線治療**が対象となります。重粒子線を用いた治療であっても、保険収載されているものや、先進医療に該当しないものは助成対象となりませんので、ご注意ください。

■対象となる方…次のすべてに該当する方

1. 神奈川県立がんセンターにおいて重粒子線治療を現在受けている方もしくは過去に受けていた方
2. 重粒子線治療を開始する日までに1年以上大和市に住民登録のある方
3. 神奈川県重粒子線治療助成金の交付決定を受けた方
4. 市税等の滞納がない方

※滞納があっても、すでに分割等で納付履行中の方、分割納付誓約書を提出した方は対象となります。

5. 対象者の属する世帯の課税総所得額が600万円以下の方

■助成金額

上限 35万円

重粒子線治療に係る技術料から次のものを引いた金額が35万円を下回る場合は、その金額

1. 神奈川県の助成金
2. 先進医療特約保険などの給付金
3. 上記1、2以外の給付金

※なお、1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

申請について

この助成申請では、助成対象者と同一世帯の方の課税状況を確認させていただきます。この点について、ご世帯全員の同意の上、ご申請くださいますようお願いいたします。

治療費(技術料)を支払った日の翌日から1年以内に、下記の書類をご提出ください。

1. 大和市重粒子線治療費助成金交付申請書
2. 重粒子線治療の開始日・技術料の額・支払日が分かる書類

※助成対象となる方のお名前が入っているものをご用意ください。

3. 照会同意書
4. 県助成金の交付決定通知の写し
5. 保険等給付金の額が分かる書類(該当する場合のみ)

交付申請書と照会同意書は大和市ホームページよりダウンロードできます。
(「大和市 重粒子」で検索してください。)

ご不明な点がございましたら、医療健診課までお問い合わせください。

問い合わせ先 大和市役所医療健診課 医療施策推進係 電話 046-260-5661